

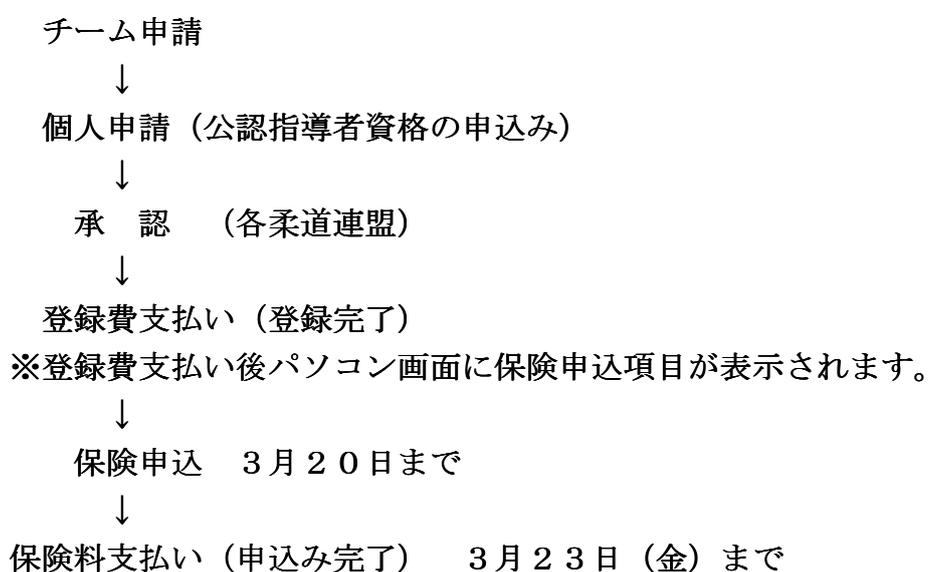
全柔連公認指導者賠償責任保険の申込について

1 申込み期間 3月9日（金）～3月20日（火）

この期間に保険の申込みをすれば、保険は4月1日から有効になります。

3月20日以降に申込みをすると、保険が有効になるのは5月1日となります。空白期間をつくらないためにも3月20日（火）までに申し込みをお願いいたします。

2 保険申込みの流れ



3 お願い

チーム責任者、都道府県柔道連盟（協会）等へのお願い

この期間に申込みが完了するようご配慮をお願いいたします。